

令和4年度一般講習（貨物）増回開催のご案内

独立行政法人 自動車事故対策機構 愛媛支所

1. 開催日時等

業 態	開 催 日	時 間	会 場
貨物 (対面)	令和5年3月15日(水)	9:45～16:15 (受付 9:00～)	愛媛県トラック総合 サービスセンター (松山市井門町1081-1)
貨物 (※動画視聴)	令和5年3月16日(木)	9:45～16:20 (受付 9:00～)	

※「**動画視聴方式**」による講習は、講師資格者の下、受講会場にてDVDを視聴する講習スタイルです。

※日時、会場等は都合により変更する場合があります。

※昼食の販売等はありませんので、各自でご用意ください。

※会場でのマスク着用、検温及び手指消毒等、新型コロナウイルスへの感染対策を実施しております。

詳しくはHPをご確認ください。

2. 対象者

- (1) 令和3年度に基礎講習又は一般講習のいずれの講習も受講していない運行管理者
- (2) 今年度新たに運行管理者に選任された方
- (3) 自動車運送事業者であって2021年4月1日以降に死者又は重傷者を生じた事故を引き起こした営業所の運行管理者、及び法令の安全確保違反により行政処分を受けた営業所の運行管理者
- (4) その他、受講を希望される方

3. 申込方法（予約制）

令和5年1月20日より、自動車事故対策機構のホームページ「インターネット講習予約システム」

(<https://k-yoyaku.nasva.go.jp/yoyaku-user>) から、申込みをお願い致します。

* インターネット環境の無い方

自動車事故対策機構愛媛支所・講習担当までご連絡下さい。ただし、定員になり次第受付を閉め切ります。

* 予約無しで来られた場合、受講できないことがあります。必ず予約申込みの上お越し下さい。

4. 当日持参するもの

- (1) ナ斯巴講習予約確認書（予約時に印刷してご持参下さい）
- (2) 受講料 1人 3,200円(税込) *おつりが無いようお願い致します。
*愛媛県トラック協会会員事業者の運行管理者・補助者の方は協会が受講料を負担（助成）。
(お申し込みの職種が「その他」の方は助成の対象外です)
- (3) 運行管理者等指導講習手帳
*手帳をお持ちでない方は 写真1枚（6ヶ月以内に撮影した無帽、上半身の縦3cm×横2.4cm、写真の裏面に会社名、氏名、生年月日を記入したもの。）をご用意下さい。
- (4) 運転免許証(手帳をお持ちでない方の本人確認用)
- (5) 筆記用具

【講習に関するお問合せ先】

自動車事故対策機構 愛媛支所 (松山市井門町 1081-1)
TEL 089-960-0102、Fax 089-960-0103